

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和5年3月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
4	第2章 対象工事	※2 建築工事は契約図書等で指定された工事	—	記述を追加
7	3-3 事前協議	(1)① なお、・・・適用すること。	—	記述を追加
9	協議チェックシート【工事】	7 電子納品の方法 □オンライン電子納品	—	項目を追加
10	3-4 情報共有システム利用の準備	(2)③ なお、・・・適用すること。	—	記述を追加
11		(6) 監督員変更への対応	—	項目を追加
20	3-7-1 情報共有システム利用時の電子納品対象物	JPEG や TIFF 等	JPEG	記述を追加
20		※1 「あいち建設情報共有システム」が・・・適用すること。	—	記述を追加
21		※7 ① 着手前及び・・・ ② 工事管理項目の・・・	—	項目を追加
22	3-7-3 電子成果品のエラーチェック	(2) これら以外の事項は、他のチェックシステムによるエラーチェックを実施しなくてもよい。	—	記述を追加

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和5年3月一部改訂）変更比較表

2/2

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
26	第4章 積算上の取扱い	※建築工事は、建築局の取扱いに準ずる。	—	